

平成23年8月23日
近畿中国森林管理局

広島森林管理署事案原因究明委員会（第1回）の開催について

近畿中国森林管理局は、「広島森林管理署事案原因究明委員会（第1回）」を、平成23年8月29日（月曜日）に近畿中国森林管理局大会議室において開催します。
会議は、非公開です。ただし、会議のカメラ撮影は冒頭（局長の挨拶）のみとします。
また、当該会議の概要は、会議終了後にホームページで公開します。

1. 趣旨

8月18日に、近畿中国森林管理局職員1名が、加重収賄罪の容疑で、広島県警に逮捕されたことは、国有林野事業に対する国民の信頼を著しく損なうものである上、国有林行政の円滑な遂行に支障を生じさせるものであり、誠に申し訳ないと考えております。

このため、今回の事案発生原因の究明と再発防止策等を検討することとして、近畿中国森林管理局に弁護士等第三者委員をまじえた「広島森林管理署事案原因究明委員会」を開催します。

また、当該会議の概要については、会議終了後にホームページで公開することとしています。

（近畿中国森林管理局HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>）

2. 日時及び場所

平成23年8月29日（月曜日）13時から15時

近畿中国森林管理局 大会議室（4F）

大阪市北区天満橋1丁目8番75号

3. 議題（予定）

- （1）事案の事実関係
- （2）委員会の検討事項
- （3）今後の委員会の進め方
- （4）その他

4. 委員会の構成

本村 裕三	近畿中国森林管理局長
長口 深	総務部長
赤木 利行	森林整備部長
河野 晃	林野庁監査室長
福田 正	弁護士
藤田 充也	弁護士
横田 直和	関西大学法学部教授

5. 取材申込要領

会議は非公開とします。ただし、カメラ撮影について、冒頭（局長の挨拶まで）のみとしますので、冒頭カメラ撮影を希望される場合は、ファックス又は電子メールにてお申込みください。申し込み締切日時は、8月26日（金曜日）16時00分＜必着＞です。

（申込送付先）

ファックス：06-6881-3415 近畿中国森林管理局総務課 宛て

電子メール：kinkichugoku@rinya.maff.go.jp

（記入内容）

「広島森林管理署事案原因究明委員会（第1回）」の冒頭カメラ撮影を希望する旨、報道機関名、代表者氏名（ふりがな）、連絡先（電話番号、FAX番号）

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 総務課 戸田、中村
大阪市北区天満橋1丁目8番75号
TEL 050-3160-6700